

第3学年 社会科学学習指導案(公民的分野)

日時 平成27年10月29日(木) 公開授業Ⅳ
生徒 3年1組 男子18名 女子16名 計34名
指導者 本波 健一

1 単元名 第3章 現代の民主政治と社会 第2節 国の政治のしくみ 裁判の種類と人権 2 単元について

(1) 教材について

本単元は、「(3)私たちと政治」の指導事項「イ民主政治と政治参加」について主に扱い、「国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解させる」ことを目標とした。また、本単元においては、「法に基づく公正な裁判の保証」に関連させて、裁判員制度についても触れることとされている。法や裁判について理解を深めることは、国民の権利を担う公民として必要な基礎的教養を身につけることとなり、将来国政に参加する国民としての意欲と態度を育てるためにも重要である。

(2) 生徒について

本学級は、授業に対しては、落ち着いた雰囲気で行うことができるが、自分の考えを人前で発表したり、資料をもとに思考・判断したりすることは苦手な生徒も見受けられ、知識の定着度も個人差が大きい。わからないことや興味・関心をもったことについて自分から調べようとすることも、社会科で身に付けさせたい大切な力の一つだが、不十分である。公民的分野の学習に関しては、できるだけ具体例を挙げることで少しずつ関心も高まってきているが、自分が国民の一人であるという自覚や、自分たちが今後どうにかしなければいけないという意識は高くはないと思われる。そこで、生徒にとって関心が高いと思われる「裁判」について取り上げ、自分たちの問題として考えさせたい。

(3) 指導にあたって

指導に当たっては、日常の具体的な事例を取り上げ、政治のしくみや憲法に対する関心を高めさせながら、基礎的な知識の定着を図りたい。また、法に基づく公正な裁判の保証に関しては模擬裁判などの活動を通し、民主政治の推進と、公正な世論の形成や国民の政治参加との関連について考えさせる。

小学校6年生で「わたしたちの願いを実現する政治」の単元で、地方自治や国会、内閣、裁判所の働きについて学習している。本単元ではこの事も想起させながら、小学校を含めた既習事項や資料の読み取りを通して、よりよい社会を作る為に私たちの政治参加について考えさせたい。

3 単元の目標

- 国の政治や裁判員制度をはじめとする司法制度改革について関心を持ち、課題学習や体験的な学習に意欲的に取り組んでいる。 【社会的事象への関心・意欲・態度】
- 議会制民主主義の意義や、裁判の役割と国民の司法参加の意義について考えるとともに、自分の考えをまとめて論述したり、議論などを通して考えを深めたりしている。 【社会的な思考・判断・表現】
- 国会や内閣の仕事について、様々な資料を収集し、図表などにまとめたりしている。 【資料活用の技能】
- 国会・内閣・裁判所の仕組みと働きについて理解し、その知識を身に付けている。また、議院内閣制を中心とする三権分立の仕組みと司法権の独立と法に基づく裁判が憲法で保障されていることを理解し、その知識が身につけている。 【知識・理解】

4 指導計画 (第3章 現代の民主政治と社会 第2節 国の政治のしくみ: 9時間扱い 本時6/9)

次	時間	学 習 活 動
一	1	国会の地位としくみ
二	1	国会の働き
三	1	行政のしくみと内閣
四	1	行政改革
五	1	裁判所のしくみと働き
六	1	裁判の種類と人権 (本時)
七	1	裁判員制度
八	1	【深めよう】模擬裁判をやってみよう
九	1	三権の抑制と均衡

5 本時の指導について

(1) 目標

- ・裁判の種類と手続きのあらまし、裁判における法曹三者の役割を理解する。
- ・裁判における人権保障の実情や裁判をめぐる諸課題と解決への動きについて調べ、公正な立場で考える。

(2) 評価規準

観 点	B おおむね満足できる	Bに到達させるための手だて
思考・判断 ・表現	被告人は判決を受けるまでは無罪とされており、人権を守るためにも公正な立場で裁判を行う必要があることを説明している。	・裁判の種類について確認する。 ・守られるべき権利があることを説明し、公正な立場で裁判を行わなければならない理由について考える。

(3) 指導の構想

- ・「振りかえる」活動については板書事項を参考としながら記述し、発表させることで生徒全員が確認しあう活動を取り入れたい。
- ・「見通す」活動については資料提示の仕方を工夫しながら、裁判に対する生徒の興味関心を高め、課題設定を丁寧に行いたい。

(4) 展開

段 階	学 習 活 動	形態	○教師の働きかけと指導上の留意点 ●評価の観点(方法) ☆「見通す・振り返る」活動
導 入 7 分	1 前時の学習を想起する	全	☆裁判所の種類と三審制、司法権の独立の確認を発問によって行う。
	2 裁判における資料から、過去と現在における裁判の様子の変化について読み取る。		●江戸時代と現代の裁判の様子を表した資料から、変化について考えさせる。 ・江戸時代は裁判官や弁護士がいない。 ・拷問に使うような道具が置いてある。
3 学習課題の設定	☆裁判の様子の変化を、被告人の人権を守る視点で、資料から読み取る。		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 裁判において、人権が守られているのはなぜだろうか。 </div>			
展 開 33 分	4 裁判の種類について調べる。 (1) 民事裁判について調べる (2) 刑事裁判について調べる	個 ペア	○交通事故などの事例から民事裁判と刑事裁判の過程を整理させる。 ☆それぞれ民事か刑事裁判を調べ、ペアで自分が調べた内容をそれぞれ交流する。
	5 公正な裁判について考える	個	○法を犯すと、どのように令状が提示され、執行されるのかを提示する。 ●足利事件など、冤罪事件を紹介することで、公正な裁判はどうあるべきかを考えさせる。 ・自白が強要されたりしない。 ・取り調べを公開するべき。 ・科学的な捜査を行う。
終 末 10 分	6 まとめ	個	
	7 本時の学習を振り返る	個	☆本時の活動を振り返り、自分の学びの評価を行う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 裁判は1つしかないと思っていたけれど、2つあることがわかった。 無実の罪を防ぐためにも、法に基づいて公正な裁判を行ってほしい。 </div>